沖縄県企業局工事検査技術基準

(目的)

第1条 この技術基準は、沖縄県企業局工事検査要領の第3条に規定する工事の検査を適正に執行するため、工事施工の書類及び技術検査に必要な事項を定め、検査の適切な実施を図ることを目的とする。

(検査の内容)

第2条 検査は、当該工事の出来高を対象として、実地において行うものとし、契約図書 に基づき、工事の実施状況、出来形、品質及び出来ばえについて、適否の判断を行 うものとする。

(工事実施状況の検査)

第3条 工事実施状況の検査は、契約書等の履行状況、工程管理、安全管理、工事施工状況及び施工体制等の工事管理状況に関する各種の記録(写真、ビデオによる記録を含む。(以下各種の記録」という))と契約図書を対比し、別表1に掲げる事項に留意して行うものとする。

(出来形の検査)

第4条 出来形の検査は、位置、出来形寸法及び出来形管理に関する各種の記録と設計図書とを対比し、別表第 2に基づき行うものとする。ただし、外部からの観察、出来形図、写真等により当該出来形の適否を判断することが困難な場合は、検査員は、契約書 第31条 第2項の定めるところにより、必要に応じて破壊検査を行うものとする。

(品質の検査)

第5条 品質の検査は、品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比し、別表第3に基づき行うものとする。 ただし、外部からの観察、品質管理の状況を示す資料、写真等により当該品質の適否を判断することが困難な場合は、検査員は、契約書 第31条 第2項の定めるところにより、必要に応じて破壊検査を行うものとする。

(出来ばえの検査)

第6条 出来ばえの検査は、仕上げ面、とおり、すり付けなどの程度及び全般的な外観に ついて目視、観察により行うものとする。

土木工事の技術検査に関する必要な事項

別表第1 工事の実施状況の検査留意事項

	項目	関係書類	内 容
1	契約書等の 履行状況	契約書、仕様書	指示・承諾・協議事項等の処理内容、 支給材料、貸与品及び工事発生品の処 理状況その他契約書等の履行状況(他 に掲げるものを除く。)
2	工事施工状況	施工計画書、工事打合せ簿 その他関係書類	工法研究、施工方法及び手戻りに対す る処理状況、現場管理状況
3	工程管理	実施工程表、工事打合せ簿	工程管理状況及び進捗内容
4	安全管理	契約図書、工事打合せ簿	安全管理状況、交通処理状況及び措置 内容、関係法令の遵守状
5	施工体制	施工計画書、施工体制台帳	適正な施工体制の確保状況

	工	種	検 査 内 容	検 査 密 度
共通	共通的	矢板工	基準高、変位、根入れ長 延長	250 枚につき 1 箇所以上 (ただし、施工延長 250 枚以下の場合は 2 箇所以上)
	工種	法枠工 吹付工 植生工	厚さ、法長、間隔、幅、 延長	200m につき 1 箇所以上(ただし、施工延長 200m 以下の場合は 2 箇所以上)
	基础		基準高、根入長、偏心量	1基または1目地間当たり1箇所以上
		・ブロック (張) エ	基準高、法長、厚さ、 延長	100m につき 1 箇所以上(ただし、施工延長 100m 以下の場合は 2 箇所以上)
	一般舗装工	路盤工	基準高、幅、厚さ	基準高は、幅は 200m につき 1 箇所以上 (だし、施工延長 200m 以下の場合は 2 箇以上) 厚さは、1 kmにつき 1 箇所以上 (ただし 1 km以下は 2 箇所以上)
			基準高、厚さあるいは標高 較差(3次元モデルによる 場合)	1 工事につき 1 断面 (3 次元モデルによる場合)
		舗装工	基準高、幅、厚さ、横断勾配、平坦性	基準高は、幅は 200m につき 1 箇所以上(ただし、施工延長 200m 以下の場合は 2 箇所以上)厚さは、施工面積 10,000 ㎡につき 1 箇所以上コアーにより検査(ただし、施工 面積 10,000㎡以下の場合は 2 箇所以上)
			基準高、厚さあるいは標高 較差(3次元モデルによる 場合)	1工事につき1断面 (3次元モデルによる場合)
	地盘	2000年	基準高、幅、厚さ、	延長 200m につき 1 箇所以上 (ただし、施工延 長 200m 以下の場合は 2 箇所以上)
	土□	Ľ	基準高、幅、法長	200m につき 1 箇所以上(ただし、施工延長 200m 以下の場合は 2 箇所以上)
			天端面・法面の設計との 標高較差、または水平較場 差 (3次元モデルによる 場合)	1工事につき1断面(3次元モデルによる合)

	工 種	検 査 内 容	検 査 密 度
河川	築堤護岸	基準高、幅、厚さ、高さ、 法長、延長	200m につき 1 箇所以上(ただし、施工延長 200m 以下の場合は 2 箇所以上)
	浚渫 (川)	基準高、幅、深さ、延長、	
	樋門・樋管	基準高、幅、厚さ、高さ 延長	水門・樋門・樋管は本体部、呑口部につき構造 図の寸法表示箇所の任意箇所管渠は同種構造物
	水門	是 汉	ごと2箇所以上
海岸	堤防護岸	基準高、幅、厚さ、高さ 法長、延長	200m につき 1 箇所以上(ただし、施工延長 200m 以下の場合は 2 箇所以上)
一	突堤・人工岬	(公文、 处 文	以下仍物口(4.2 面/) 以上/
	海岸堤防 浚渫(海)	基準高、幅、深さ、延長	
砂防	砂防ダム	基準高、幅、厚さ、延長	構造図の寸法表示箇所の任意箇所(3箇所以上)
	流路	流路基準高、幅、厚さ、 高さ、延長	200m につき 1 箇所以上(ただし、施工延長 200m 以下の場合は 2 箇所以上)
	斜面対策	基準高、幅、厚さ、高さ、 延長	100m につき 1 箇所以上(ただし、施工延長 100m 以下の場合は 2 箇所以上)
ダム	コンクリートタ゛ム	基準高、幅、 ジョイント間隔、堤長	5 ジョイントにつき 1 箇所以上
	フィルダム	基準高、外測境界線	5 測点につき 1 箇所以上

道路	道路改良	基準高、幅、厚さ、高さ、 延長	100m につき1箇所以上(ただし、施工長延長 100m以下の場合は2箇所以上)
	橋梁下部	基準高、幅、厚さ、高さ、 支間(スパン)長、変位	スパン長は各スパンごと。 その他は同種構造物ごとに1基以上につき構造 図の寸法表示箇所の任意部分
	橋梁上部	部材寸法 基準高、支間長、中心間距 キャンバー	部材寸法は主要部材について、寸法表示、箇所 の任意部分 その他は5径間未満は2箇所以上 5径間以上は2径間につき1箇所以上
	コンクリート橋上部工	部材寸法 基準高、幅、高さ、厚さ、 キャンバー	部材寸法は主要部材について、寸法表示箇所の 任意部分 その他は5径間未満は2箇所以上 5径間以上は2径間につき1箇所以上
	トンネル	基準高、幅、厚さ、高さ 深さ、間隔、延長	両坑口を含めて、100m につき 1 箇所 ただし、施工延長 200m 以下の場合は両坑口を 含めて、3 箇所以上)

	工 種	検 査 内 容	検 査 密 度
下水道	管路マンホール	基準高、延長、管径、深さ、 勾配	200m につき 1 箇所以上(ただし、施工延長 200m 以下の場合は 2 箇所以上) 5 箇所につき 1 箇所以上
港湾	捨石工	基準高、天端幅、延長	200m につき 1 箇所以上(ただし、施工延長 200m 以下の場合は 2 箇所以上)
	ケーソン 方塊、 セルラー、 L 形ブロック	幅、高さ、長さ、壁厚	適宜
	異形ブロック 製作	製作寸法、製作個数	適宜
	異形ブロック 据付	位置(法線)、 隣接ブロック間隔	適宜
	上部工 (防波堤、係 船岸)	基準高、天端高、幅、延長 厚さ、法線に対する出入り	200m につき 1 箇所以上(ただし、施工延長 200m 以下の場合 2 箇所以上)
	エプロンエ	舗装工に準じる	舗装工に準ずる
	浚渫、埋立工	基準高、幅、深さ、延長	200m につき 1 箇所以上(ただし、施工延長 200m 以下の場合は 2 箇所以上)
₹0	0他構造物	工種に応じ、基準高、幅、 厚さ、高さ、深さ、法長、 長さ等	同種構造物ごとに適宜決定する

- 備考(1)検査は、実地において行うことを原則とするが、特別の理由により実地において検査できない場合は、当該工事の主体とならない工種及び不可視部分については、出来形管理図表、写真、ビデオ、品質証明書、3次元モデル等により、検査することができる。
 - (2) 施工延長とは施工延べ延長をいう。

別表第3 品質管理基準

	工	種	検 査 内 容	検 査 方 法
共通	材料	斗	品質及び形状は、設計図書 と対比して適切か。	観察又は品質証明により検査する。 場合により実測する。
	基础	整工.	支持力は、設計図書と対比 して適切か。 基礎の位置、上部との接合 等は適切か。	主に、施工管理記録及び観察により検査する。場合により実測する。
	土□		土質、岩質は、設計図書と 一致しているか。 支持力又は密度は設計図書 と対比して適切か。	
		第、鉄筋 リート	コンクリートの強度、スランプ、塩化物総量、アルカリ骨材反応対策、水セメメント比等は、設計図書と対比して適切か。	
	構造	造物の機能	構造物又は付属設備等の性 能は設計図書と対比して適 切か。	主に実際に操作して検査する。
道路	舗装	路盤工	路盤材料の合成粒度は設計 図書と対比して適切か。 支持力又は締固め密度は設 計図書と対比して適切か。	主に、施工管理記録及び観察によ検査する。場合により実測する。
		アスファルト舗装工	アスファル・使用量、骨材粒度、 密度及び舗設温度は設計図 と対比して適切か。	主に既に採取されたコアー及び現地の観察並び に施工管理資料により検査する。 場合により実測する。

別表第1 工事実施状況の検査

•	 -	_	 ~	-	

1.	施行体制		
	検査項目	内容	検査方法
	①契約書類	① 工事請負契約書及び現場説明書その他	・契約書その他 書
(1)	②工事範囲	② 工事区分及び関連工事等の掲示	類の現場における
工	③実施工程表	③ 工程表の提出(契約後15日以内)及び監督職員の承諾	整備状況及び現場
事		印の確認	の施工管理体系の
請	④請負代金内訳書	④ 発注者が提出を求めた場合	状況等施工体制に
負	⑤工事保険等	⑤ 期間:現場乗込時期~工期+14 日以上	ついて、検査する。
契	〈その他の提出書類〉	イ、建設業退職金共済組合証紙購入確認書(枚数の確認)	
約		口、建設労災補償共済等加入確認書	
に		ハ、労働者災害補償保険証書	
基	⑥下請負者	⑥ 下請通知書の確認及び下請負者の建退共証紙の交付確	
づ		記	
<	⑦現場代理人	⑦ 現場常駐状況	
事	⑧主任(監理)技	⑧・専任状況(請負額 2,500 万円以上)	
項	術者	・監理技術者の資格者証の携帯 (下請負代金の合計 3,000	
		万円以上)	
		・当該社員である表示の確認	
	⑨専門技術者	⑨ 技能資格者等	
	⑩履行報告	⑩ 進捗状況報告	
	⑪工事の変更等	⑪ 工事の変更・中止に関する協議書及び変更図書の備付	
		けの確認	
	①工事実績情報	① 受注額 500 万円以上の工事の場合、受注時、変更時及	• 提出書類、施工体
(2)	(工事カルテ)	び完了時の 10 日以内(土日祝日除く)に監督職員の確	系、施工計画書の妥
標		認のうえで侑日本建設情報センターにフロッピーディ	当性、主要材料搬入
準		スクを提出、受領書の確認	時のチェック体制
仕	②設計図書の照査	② 設計図書の照査の有無を確認	及び施工記録その
様	③施工体制台帳及	③下請負代金額の合計が3,000万円以上の工事の場合に	他について、検査・
書	び施工体系図	作成して提出(施工体系図は、現場での掲示も必要)	調査する。
そ	④総合施工計画	④ 関連工事を含む総合施工計画書	
0	⑤施工計画書	⑤ 各工種の施工体制を施工計画書で確認	
他	⑥主要材料搬入及	⑥ 主要材料搬入簿及び監督職員の検査の状況の記録	
に	び検査状況		
基	⑦工事の記録	⑦ 工事日報、工程会議録、工事打合せ書、工事記録写真、	
づ、		発生資材報告書その他	
< **	⑧施工管理	⑧ 施工管理技術者の資格確認	
事	⑨技能士等	⑨ 技能士、技能資格者及び作業主任者の資格確認	
項	⑩施工時間	⑩ 土日祝祭日の施工の状況確認	
	⑪社内検査体制	⑪ 社内検査による検査報告書等	
	⑩廃棄物の処理	⑩ マニフェスト A、D、E票の確認	

	7	検 査 項 目	内容	検査方法
1編 一般共通	1 章	①完成図書	 イ)屋外配管図(雨水排水を含む。) ロ)各階平面図及び図示記号 ハ)主要機械室平面図及び断面図 二)基準階便所詳細図 ホ)各種系統図 ヘ)主要機械室一覧表(品名、製造社名、形式、容量又は出力、数量等) ト)ボイラー、冷凍機、昇降機等の主要機器図 	・内容確認、工事写 真、立会いその他の 書面検査及び目視 検査
事項	一般事項	②保全に関する資 料(2部)	イ)保守に関する指導案内書(機器取扱い説明書を含む。)ロ)機器性能試験成績書ハ)官公署届出書類	
		③標識その他	イ)消防法等による標識(危険物表示板、機械室等の 出入口の立入禁止表示、火気厳禁の標識等) ロ)機器の名称及び記号 ハ)配管及びダクトの識別、用途及び流れの方向	
		④保守工具	ポンプ、送風機、吹出口、桝等の保守点検に必要な 工具一式	
2編 共通工事	1章 一般事項	 電動機 制御及び操作 盤 総合調整 	① 電動機の規格、方式の確認 ② 制御及び操作盤の構成、表示灯等、接点及び端子 その他の確認 ③ 総合調整計画書及び総合調整測定表の確認 <内容>風量調整、水量調整、室内外空気の温度差の 測定、室内気流及びじんあいの測定、騒音の測定	・内容確認・工事写真・書面検査・目視検査
	2章 配管工事	般事項 ⑤ 管の接合 ⑥ 勾配、吊り及び 支持 ⑦ 埋設配管 ⑧ 貫通部の処理 ⑨ 試験	① 呼称、規格、用途 ② 呼称、規格、用途 ③ 各種計器の仕様の確認 ④ 施工要領と標準図との整合、通水試験時の管内洗浄報告書(飲料水配管は、遊離残留塩素が 0.2mg/パ以上検出まで) ⑤ 各種機材による接合の確認、溶接部の検査結果報告書及び溶接工の資格証明及び施工の確認 ⑥ 施工要領と標準図との整合、横走り管及び立て管の吊り、支持、固定等の確認 ⑦ 埋設深さ、防食処置、埋設シート、埋設表示及びマンホール蓋の種別・許容耐力の確認 ⑧ 防火区画その他の貫通部の施工要領と標準図との整合の確認 ⑨ 耐圧、水圧、通水、外観及び性能試験結果の確認	
		3 ① 保温工事 章 に ② 塗装及び防 金 養	① 各種工事の保温材、外装材、補助剤及び施工種別の確認② 塗料の種別、素地ごしらえ、塗り工程及び各種防 錆仕様の確認	

		① /⊏型工事		東郊ごの供り、サニビの神部	
		① 仮設工事		事務所の備品、表示板の確認	
		② 土工事		・山留めの工法、埋戻しの土質・締固め、	
	4			設物の状況	
	章	③ 地業工事	③ 砂利、	捨コンクリート地業の材質、発注強度の確	
	関		認		
	連工	④ コンクリート	④ コンク	リートの計画調合、型枠の材料工法、鉄筋	
	事	工事	の規格・	配筋	
		⑤ 左官工事		ル塗りの材料・工法	
		⑥ 鋼材工事	_	び溶接工の資格証明、施工の確認	
		9 1,1,7		(1)機器の種別、品質、規格、形状、機	内容確認
3				能、性能、数量	·工事写真
編					
		ージェネレーション			•書面検査
空気	1	氷蓄熱ユニット ⑥		品の確認	•目視検査
調	章	空気調和機 ⑧空気		(3) 冷凍機、空気調和機その他機器の容	・実測検査
調和設備	機	⑨全熱交換器 ⑩放	(熱器及び	量、型式、材質、機能、数量及び許容	
	材	放熱器付属品 ⑪送	風機 ⑫ポ	騒音レベルの確認	
工事		ンプ ⑬タンク及ひ	ベヘッダー	(4) 各種機器に応じた、水圧、気密、耐	
4		⑭ダクト及びダク	ト付属品	圧、満水試験等の試験成績書の確認	
		⑮制気口・ダンパー	-		
		①機器の据付け及び	び取付け	(1) 機器固定の耐震施工を確認⇒標準図	•工事写真
				との整合	・目視検査
		② ダクトの制作及で	び取付け	(2) 防振基礎その他の施工要領と標準図	•
	2 章			との整合の確認	
	施			(3) 各種ダクトの制作、補強、接続、吊	
	工			り支持、保温、塗装その他を確認	
				(4) 各種工法の施工要領と標準図との整	
				合の確認 クロケンド の様子 クロケンド 関の様子	H- ti→ r/b-⊃si
١,	1	① 自動制御装置		(1)制御方式の構成、各部各 装置の機能、	•内容確認
4 編	l 章	② 自動制御盤		機構、構成、構造その他の確認	•書面検査
自	機	③ 中央監視制御装制	<u></u>	(2) 標準図との整合の確認	・目視検査
動	材	④ 計装用機材			・工事写真
制		⑤ 機材の試験			
御設	2	① 機器類・盤類の取	付け	(1) 機器の据付け及び取付け状況	•内容確認
設備	章	② 配線		(2) 試験調整結果報告書	・書面検査
工事	施	③ 試験調整		(3) 総合調整、制御計測結果表	•目視検査
 	Ĩ				
		①衛生器具 ②ポン	プの処涯	(1) 機器の種別、品質、規格形状、機能、	・目視検査
5	1				
編	章	ボイラー及び温水		性能、数量	•工事写真
給排	機	④タンク ⑤消火機		(2) 機器の安全装置及び付属品の確認	•資格証明
水	材	機器⑦排水金具⑧	が桝及びふ	(3) 各種機器に応じた、水圧、気密、耐	
水衛生設備		た		圧試験等の試験成績書の確認	
生設	2	 衛生器具 		(1) 施工要領と標準図との整合	•内容確認
備	章	② 給排水衛生機器		(2) 各種試験調整結果報告書	•書面検査
工事	施				•目視検査
尹	エ				

	1章 一般事項	① 総則・関係法令その他	(1) ガス事業法、ガス工作物の技術上の基準を定める省令、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(2) その他建築基準法、消防法及び電気事業法(3) ガス主任技術者の資格者証	・内容確認・工事写真・書面検査・目視検査・実測検査
6編 ガス設備工事	2章 都市ガス設備	① 機材 ② 施工	 (1)機材の品質、規格、機能、性能、数量 (財)日本ガス機器検査協会認証マーク、日本消防協会合格証票、計量法検定合格品 (1)機器の据付け及び取付け状況 (2)管の接合の確認、溶接部の非破壊検査の状況 (3)配管の吊り及び支持、埋設深さ、塗装、防食処置の状況 (4)気密試験、点火試験の試験報告書の確認 	・内容確認・工事写真・書面検査・目視検査・実測検査
	3章 液化石油	① 機材 ② 施工	 (1)機材の品質、規格、機能、性能、数量 日本エルピーガス機器検査協会合格証票、高圧ガス保安 協会検査合格証票、計量法検定合格品 (1)機器の据付け及び取付け状況 (2)管の接合の確認、溶接部の非破壊検査の状況 (3)配管の吊り及び支持、埋設深さ、塗装、防食処 置の状況 (4)気密試験、点火試験の試験報告書の確認 	・内容確認・工事写真・書面検査・目視検査・実測検査
事	編	D 一般事項 ② 機材及び施工 ③ 試験及び報告書	(1)監督職員の立会いの記録及び事前調査報告(2)機材の品質、規格及び据付け状況の確認(3)電気検層、揚水試験(予備揚水、段階揚水、連続揚水、水位回復)報告書の確認	・内容確認 ・工事写真 ・書面検査
8編 浄化槽設備工事	② ③ ④ ⑤ ⑥ 運 ⑦	ユニット形の場合は、 機材の品質、規格、 浄化槽設備士の資格を 配管、電気、土工事の 水張り試験、満水試験 転試験、騒音測定の記	形状、寸法、数量 皆証	・内容確認・工事写真・書面検査・目視検査・実測検査
9編 昇降機設備工事	※ ① ② ③ ④ ⑤ 備 ⑥		一設備(2) 電動機及び電動発電機の特性試験、温度 と開始投備上昇試験、耐電圧試験報告書(3) 着床精度、耐震措置、絶縁抵抗値及び安 ター設全装置の確認(4) 昇降機の検査標準(JISA4302) に基づく	・内容確認 ・工事の ・書の ・書の ・目の ・目の ・実別 ・作動検査

10	※駐車場法、同施行法、同規	則及び関連告示の確認	•内容確認
編	① 二段方式駐車装置	(1) 特記事項及び製造所仕様の確認	・工事写真
# 機		(2) 電動機の特性試験、温度上昇試験、耐電	•書面検査
睛 機 ┌ 械		圧試験報告書	•目視検査
式式		(3)昇降機の検査標準(JISA4302)に基づく	•実測検査
駐車		試験報告書の確認	•作動検査
設		(4) 耐震措置及び安全装置の確認	

別表第2 出来形の検査

検査項目	内容	検査方法	
各工事共通	① 種別による出来形の規格値及び出来形のバラツキ	・目視検査	
	② 位置・経路・納まり具合	•実測検査	
	③ 形状、寸法及び数量	•作動検査	
	④ 銘 板	・工事写真	
	⑤ 配線系統の名称表示		
	⑥ 設備機器の運転性能の状況		
	⑦ 出来形管理の状況		

別表第3 品質の検査

検査項目	内容	検査方法
各工事共通	① 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が	•目視検査
	整備されているかを確認	•実測検査
	② 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合す	•作動検査
	る証明書が整備されているかを確認	・工事写真
	③ 品質計画による品質管理記録が整備されているかを確	
	認	
	④ 施工の品質及び形状が適切で良好な施工であるかを確	
	認	
	⑤ 施工完了時の試験及び記録が適切であるかを確認	
	⑥ 機能の適切性が確認できる。試験運転等の記録が整備さ	
	れているかを確認	
	⑦ 不可視部分の写真記録が適切であるかを確認	

技術基準第6条 出来ばえの検査

検査項目	内容	検査方法
各工事共通	① きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部ま	•書面検査
	で仕上がりが良いかを確認	•目視検査
	② 関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上りで	・実測検査
	あるかを確認	•作動検査
	③ 使用者の安全に対する配慮が適切であるかを確認	・工事写真
	④ 建築機械設備として高い品質・性能が確保されているか	
	を確認	
	⑤ 運転及び保守点検に対する配慮が適切であるかを確認	

別表第1 工事実施状況の検査

別表	表第1 工事実施状況の検査				
1.	1. 施行体制				
		内容	検査方法		
(1)	①契約書類	① 工事請負契約書及び現場説明書その他	・ 契約書その他 書		
工	②工事範囲	② 工事区分及び関連工事等の掲示	類の現場における		
事	③契約工程表	③ 工程表の提出(契約後15日以内)及び監督職員の承諾	整備状況及び現場		
請		印の確認	の施工管理体系の		
負	④請負代金内訳書	④ 内訳書による施工管理及び品質管理	状況等施工体制に		
契	⑤工事保険等	⑤ 期間:現場乗込時期~工期+14 日以上引渡しの期間	ついて、検査する。		
約	〈その他の提出書類〉	イ、建設業退職金共済組合証紙購入確認書(枚数の確認)			
そ		口、建設労災補償共済等加入確認書			
0)		ハ、労働者災害補償保険証書			
他	⑥下請負者	⑥ 下請通知書の確認及び下請負者の建退共証紙の交付確			
に		認			
基	⑦現場代理人	⑦ 現場常駐状況			
づ	⑧主任(監理)技	⑧ ・専任状況(請負額 2,500 万円以上)			
<	術者	・監理技術者の資格者証の携帯(下請負代金の合計			
事		3,000 万円以上)			
項		・当該社員である表示の確認			
	⑨専門技術者	⑨ 技能資格者等			
	⑩履行報告	⑩ 進捗状況報告			
	⑪工事の変更等	⑪ 工事の変更・中止に関する協議書及び変更図書の備付			
		けの確認			
(2)	①工事実績情報	① 受注額 500 万円以上の工事の場合、受注時、変更時及び	•提出書類、施工体		
標	(工事カルテ)	完了時の 10 日以内(土日祝日除く)に監督職員の確認のう	系、施工計画書の妥		
準		えで旬日本建設情報センターにフロッピーディスクを提出、	当性、主要材料搬入		
仕		受領書の確認	時のチェック体制		
様	②設計図書の照査	② 設計図書の照査の有無を確認	及び施工記録その		
書	③施工体制台帳及	③下請負代金額の合計が3,000万円以上の工事の場合に	他について、検査・		
そ	び施工体系図	作成して提出(施工体系図は、現場での掲示も必要)	調査する。		
(T)	④総合施工計画	④関連工事を含む総合施工計画書			
他	⑤施工計画書	⑤各工種の施工体制を施工計画書で確認			
にサ	⑥主要材料搬入及	⑥主要材料搬入簿及び監督職員の検査の状況の記録			
基	び検査状況				
づノ	⑦工事の記録	⑦ 工事日報、工程会議録、工事打合せ書、工事記録写真、			
多事	@ U . — http://	発生資材報告書その他			
	⑧施工管理	⑧ 施工管理技術者の資格確認			
項	⑨技能士等	⑨ 技能士、技能資格者及び作業主任者の資格確認			
	⑩施工時間	⑩土日祝祭日の施工の状況確認			
	⑪社内検査体制	⑪ 社内検査による検査報告書等			
	⑫廃棄物の処理	⑫ マニフェストA、D、E票の確認			

2. 施工状況

<u> </u>	2. ns + v,n				
		検査項目	内容	検査方法	
		①完成図書	イ)各階の電灯、動力、電熱、避雷、構内情報通信網、	•内容確認、工事写	
1			構内交換、情報表示、映像・音響、拡声、呼出、監	真、立会いその他の	
編			視カメラ、駐車場管制、テレビ共同受信、火災報知	書面検査及び目視	
			等の配線図及び文字・図示記号	検査	
_			ロ)分電盤、動力制御盤、実験盤、配電盤等の単線接		
般	1		続図		
共	章		ハ)各種系統図		
通			ニ)電気室の平面図、機器配置図		
事	_		ホ)各種構内線路図		
項	般		へ)主要機器一覧表(名称、製造者名、形式、容量又		
	事		は出力、数量等)		
	項	②保全に関する資	イ)機器取扱い及び保守に関する説明書	•内容確認	
		料(2部)	口)試験成績書	•書面検査	
			ハ)主要機器製造者一覧		
			ニ)官公署届出書類		
			<参考>「管理者のための建築保全の手引き」建設大		
			臣官房官庁営繕部監修(制建築保全センター発行)		
Ì	2	①仮設工事	① 監督員事務所の備品、表示板	•内容確認	
	章	②土工事	② 根切り・山留めの工法、埋戻しの土質・締固め、	•書面検査	
			地中埋設物の状況		
	共	③地業工事	③ 砂利、均しコンクリート地業の材質、発注強度の		
	通		確認		
	エ	④コンクリート工事	④ コンクリートの計画調合、型枠の材料工法、鉄筋		
	事		の規格・配筋		
		⑤左官工率	⑤ モルタル塗りの材料・工法		
		⑥溶接工事	⑥ 溶接工の資格証明		
		⑦塗装工率	⑦ 素地ごしらえ、塗料の種別、塗り回数の確認		
		⑧スリーブ工事	⑧ 材料、仕様の確認		
		⑨機械設備工事	⑨ 標準仕様書の当該事項の確認		
2		①電線類 ②電線保	護物類 ③配 イ) 呼称、品質及び規格	•内容確認	
編	1	線器具 ④照明器具	⑤防災用照 ロ) 標準試験成績書及び標準試験個数	•書面検査	
電	章	明器具 ⑥分電盤 ①	の確認 の確認	•目視検査	
力		盤 ⑧OA盤 ⑨実		・工事写真	
設	機	器箱 ⑪制御盤 ⑫٪			
備	材	御盤 ⑬電熱装置			
エ		⑤外線材料 ⑯機材			
			<u> </u>	l .	

2編 電力設備工	2章 施工	①金属管配線 ②合成樹脂管配線 (PF管・CD管及び硬質塩化ビニル管) ③金属製可とう電線管配線 ④ライティングダクト配線 ⑤金属ダクト配線 ⑥金属線 ぴ配線 ⑦バスダクト配線 ⑧平形保護層配線 ⑩架空配線 ⑪地中配線 ⑫接地 ⑬電灯設備 ⑭動力設備 ⑮避雷設備 ⑰施工の立会い及び試験 ⑱施工技術者	イ)電力設備施工図の確認 ロ)建築の補強方法等に対する条件提示の有無の確認 ハ)監督職員の立会いの記録 ニ)絶縁抵抗、絶縁耐力試験の試験結果報告書の確認 ホ)接地抵抗測定報告書の確認 ホ)原度測定報告書の確認 ト)点灯試験、極性試験 チ)分電盤の外観、シーケンス試験 リ)制御盤の外観、シーケンス、動作特性の各試験 ヌ)発熱線等の導通試験、絶縁抵抗測定 ル)施工者の資格	· 内容確認 · 書 視檢查 · 工事有 · 資格証明
3編 受変電設備工	1章機材	①キュービクル式配電盤 ②高 圧スイッチギヤ ③変圧器盤 ④ コンデンサ盤 ⑤低圧スイッチ ギヤ ⑥開放形配電盤 ⑦特別高 圧スイッチギヤ ⑧系統連系保 護制御盤 ⑨高圧機器 ⑩特別高 圧機器 ⑪特別高圧監視制御装 置 ⑫機材の試験	イ)機材の規格、品質 ロ)標準試験成績書の確認 ハ)標準試験個数の確認 ニ)絶縁抵抗試験、耐電圧試験、継電器試験等の確認 ホ)構造、性能試験、試験個数及び耐電圧試験の確認 へ)関連法令規定の確認	・内容確認・書面検査・目視検査・工事写真
事	2 章 施工	①据付け ②配線 ③施工の立会い及び試験 ④施工技術者	イ) 各工程の監督職員の立会いの確認 及び技術者の確認ロ) 構造試験、性能試験及び耐電圧試 験の試験成績書	・目視検査 ・工事写真 ・資格証明
4 編 静止	1章 機材	①直流電源装置 ②交流無停電 電源装置(UPS) ③機材の試験	イ) 機材の規格、品質 ロ) 標準試験成績書の確認 ハ) 関連法令規定の確認	・内容確認・書面検査・目視検査
一形電源設備工事	2章 施工	①据付け ②配線 ③施工の立会い及び試験 ④施工技術者	イ) 各工程の監督職員の立会いの確認及び技術者の確認ロ) 構造試験、性能試験及び機能試験の試験成績書	・目視検査 ・工事写真 ・資格証明
5編 自家発	1 章 機材	①ディーゼル発電装置 ②ガス エンジン発電装置 ③ガスター ビン発電装置 ④熱併給発電装 置 ⑤太陽光発電装置 ⑥風力発 電装置 ⑦機材の試験	イ)機材の規格、品質ロ) 発電機、原動機、配電盤及び補機付属装置の各種試験成績書の確認ハ) 関連法令規定の確認	・内容確認 ・書面検査 ・目視検査
電設備工事	2章 施工	①据付け②配管③配線④施工の立会い及び試験⑤施工技術者	イ) 各工程の監督職員の立会いの確認 及び技術者の確認ロ) 始動停止その他各種試験成績書の 確認ハ) ばい煙・騒音測定結果の確認	・目視検査 ・工事写真 ・資格証明
情	章		2線器具 ④端子盤・ イ) 各種機材の規	•内容確認 •書面検査

	2章 施工	換装置 ⑦情報表示装置 ⑧映像・置 ⑩誘導支援装置 ⑪呼出し装置 駿戸 レビ電波障害防除装置 ⑬ 京 退車場管制装置 ⑯ 入退室管理 知装置 ⑱ 自動閉鎖装置 (自動閉鎖装置 (自動閉鎖装置 (非常ベル) ⑩ガス漏れ火災料 ⑫機材の試験 ⑪共通事項 ②金属管配線 ③合成 ® 光ファイバケーブル配線 ⑪ 年上配線 ⑪ 架空配線 ⑪ 大匹線 ⑩床上配線 ⑪ 架空配線 ⑭ 構内情報通信網設備 ⑬ 構内管報通信網設備 ⑬ 大 正	型テレビ共列 (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	ロ) 各種機材の標準 準確認 ハ) 関連法令規定 の確認 イ) 各員 確認 エモの み で で で で で で で で で で で で で で で で で で	・目視検査 ・工事写真 ・書視検査 ・日本者 ・工格者証
7編 中央監視制御設備工事	1章 機材 2章 施工	①共通事項②警報盤③監視制御装置④機材の試験①据付け②配線③施工の立会い及び試験④施工技術者	イ)機材の規格、品口)標準試験成績書ハ)関連法令規定のイ)各工程の監督職び技術者の確認	の確認確認	 ・内容確認 ・書視査 ・日視査 ・工事写真 ・書面検査 ・目視検査 ・工事写真 ・資格者証

別表第2 出来形の検査

検査項目	内容	検査方法
各工事共通	① 出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられ	・目視検査
	ており、確認できる。	・実測検査
	② 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確	•作動検査
	に確認できる。	・工事写真
	③ 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。	
	④ 自社の管理基準を設定し、創意工夫を持って適切に管理	
	している。	
	⑤ 製品の形状、寸法の設計値(設計図書)を満足し、バラ ツキが少ない。	
	⑥ 製品の性能、機能が設計値(設計図書)を満足し、バラッキが少ない。	

別表第3 品質の検査

検査項目	内容	検査方法
各工事共通	① 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が	・目視検査
	整備されているかを確認	•実測検査
	② 製造者による試験が的確に行われ、設計と初等に適合す	•作動検査
	る証明書が整備されているかを確認	・工事写真
	③ 品質計画による品質管理記録が整備されているかを確	
	認	
	④ 施工の品質及び形状が適切で良好な施工であるかを確	
	認	
	⑤ 施工完了時の試験及び記録が適切であるかを確認	
	⑥ 機能の適切性が確認できる。試験運転等の記録が整備さ	
	れているかを確認	
	⑦ 不可視部分の写真記録が適切であるかを確認	

技術基準第6条 出来ばえの検査

検査項目	内容	検査方法
各工事共通	① きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部ま	・書面検査
	で仕上がりが良いかを確認	・目視検査
	② 関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上りで	・実測検査
	あるかを確認	•作動検査
	③ 使用者の安全に対する配慮が適切であるかを確認	・工事写真
	④ 建築機械設備として高い品質・性能が確保されているか	
	を確認	
	⑤ 運転及び保守点検に対する配慮が適切であるかを確認	